

## 「各府省におけるガバメントクラウドへの移行の加速化支援」の調達仕様書（案）に対する意見について

商号または名称	
所在地	
代表者氏名	
担当部署名	
担当者氏名	
担当者電話番号	
担当者FAX番号	
担当者E-mail	

項番	種類（※）	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
1	要望	—	—	—	—	公募型の入札制度にしてほしい。	外資・ベンチャー系は大手中堅の半分以上の費用・コストで国際対応している。	プロポーザル型企画競争において調達いたしません。
2	確認・質問	調達仕様書案	5	3 実施内容 (1) 業務概要	本支援業務の対象システム 令和6年度に移行予定の政府情報システム（38）及び令和7年度に移行を検討中の政府情報システム（329）の一部（1割程度）の約70システムを想定	対象となる約70システムの規模感（目安）を教えてください。	体制確保にあたっての判断材料としたいため。	各府省から支援要望があった対象となるシステムについては、公募公告後に事前閲覧資料として、開示いたします。
3	確認・質問	調達仕様書案	5	3 実施内容 (1) 業務概要	本支援業務の体制 支援体制は、プロジェクト・マネージャー業務（以下「PM業務」という。）として、「4作業の実施体制・方法（2）作業要員に求める資格等の要件イ. その他の作業従事者の要件（ア）PM業務」の資格を有する者（以下「プロジェクト管理者」という。）を配置すること。 また、各府省PMOへの支援を行う業務（以下「支援業務」という。）として、レガシーシステム刷新支援を12名以上、クラウド移行サポート支援のネットワーク、セキュリティ、運用管理の上級有識者を各4名以上、業務改革支援としてビジネスアナリストを6名以上、運用改革支援としてのITサービスマネージャを10名以上の支援業務を行う者（以下「支援業務者」という。）を計40名以上配置すること。	本案件は一括発注でしょうか。 プロジェクトマネジメント、レガシーシステム刷新支援、クラウド移行サポート支援、業務改革支援、運用改革支援等で分割発注される可能性はないでしょうか。	体制が大規模であり、応札できる企業が限られてしまう可能性があるため（大手企業、かつ、リソースに余裕がある企業等）	各支援内容ごとに、相互に密接に関連するものであるため、本件は一括で調達を行います。
4	確認・質問	調達仕様書案	5	3 実施内容 (1) 業務概要	本支援業務の体制 支援体制は、プロジェクト・マネージャー業務（以下「PM業務」という。）として、「4作業の実施体制・方法（2）作業要員に求める資格等の要件イ. その他の作業従事者の要件（ア）PM業務」の資格を有する者（以下「プロジェクト管理者」という。）を配置すること。 また、各府省PMOへの支援を行う業務（以下「支援業務」という。）として、レガシーシステム刷新支援を12名以上、クラウド移行サポート支援のネットワーク、セキュリティ、運用管理の上級有識者を各4名以上、業務改革支援としてビジネスアナリストを6名以上、運用改革支援としてのITサービスマネージャを10名以上の支援業務を行う者（以下「支援業務者」という。）を計40名以上配置すること。	配置を求められる「計40名以上」は、本件専任である必要がありますでしょうか。そうではない場合、各役割ごとで専任が必須となる人数はありますかでしょうか。	体制確保にあたっての判断材料としたいため。	支援業務者の他案件との兼任は可能です。支援業務者が他案件と兼任となる場合は、専任1名を満たすだけの要員を確保する必要があります。ただし、支援業務者全員が兼任となることは認めません。

項番	種類(※)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
5	確認・質問	調達仕様書(案)	5	3 実施内容 (1) 業務概要	本支援業務の体制 支援体制は、プロジェクト・マネージャー業務（以下「PM業務」という。）として、「4作業の実施体制・方法（2）作業要員に求める資格等の要件イ. その他の作業従事者の要件（ア）PM業務」の資格を有する者（以下「プロジェクト管理者」という。）を配置すること。 また、各府省PMOへの支援を行う業務（以下「支援業務」という。）として、レガシーシステム刷新支援を12名以上、クラウド移行サポート支援のネットワーク、セキュリティ、運用管理の上級有識者を各4名以上、業務改革支援としてビジネスアナリストを6名以上、運用改革支援としてのITサービスマネージャを10名以上の支援業務を行う者（以下「支援業務者」という。）を計40名以上配置すること。	本支援体制の中で、レガシーシステム刷新支援が移行の加速化を実現する上で、最も重要な役割と認識しています。一方で、各府省・システム毎の個別支援が必要となるため、増員により並行での支援体制を強化することが望ましい。また、上級プロフェッショナルの要員（クラウド支援サポート、業務改革支援、運用改革支援）が全体の支援体制規模からすると比率が高いと思われ、レガシーシステム刷新支援の人数と合わせて見直した方がよい。	左記の通り、レガシーシステム刷新支援は各府省・各システムの個別対応となるため、本体制がボトルネックとなる可能性があると考えたため。	ご指摘を踏まえて、 ・レガシーシステム刷新支援20名以上 ・業務改革支援4名以上 ・運用改革支援10名以上 ・クラウド移行サポート支援のネットワーク、セキュリティ及び運用管理の上級有識者を各2名以上ずつ に修正しています。
6	確認・質問	調達仕様書案	5 10	3 実施内容 (1) 業務概要 (5) 証憑書類の提出	(1) なお、本支援業務は、準委任契約で行うものとする。 (5) 本支援業務の完了後、証憑書類として、本支援業務の実施に要した経費（要精算経費）として、支出状況を明らかにした書類、本支援業務の要員の稼働状況を証する書類を提出すること。（様式は任意）	準委任契約および支払手続きについては、契約額＝上限金額という準委任契約を締結し、確定検査を行って支払額を確定することになるのでしょうか？契約額と請求額の関係性、請求額確定までの手続きについてご教示ください。	準委任契約の詳細を伺いたいたため。	支援業務者の業務については、準委任契約となる ところ、支援業務者の業務に関する支払いについては、御認識のとおりです。 支払いについては、当該要員が業務を履行した実績（例えば出勤状況や時間、人数など）を契約金額の範囲内で精算することを考えてます。この際、当然に実施計画書との相違なども確認させていただきます。 ご意見も踏まえ、仕様書を修正します。
7	要望	調達仕様書案	6	3 実施内容 (1) 業務概要 <プロジェクト管理者の業務>	【PM業務】 プロジェクト管理者と支援業務者（全員）の週1回の定例	支援業務者「（全員）」の表記は緩和いたできないでしょうか。	支援業務者は本プロジェクト専任である必要がありますでしょうか。兼任可能であるならば、40名全員との週次定例は現実的には難しいと推測します。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
8	確認・質問	調達仕様書案	9	3 実施内容 (4) 成果物の提出	本支援業務では、以下に指定する成果物を提出すること。成果物は、以下に指定する提出期限までに提出し、デジタル庁の確認を得ること。	準委任契約となりますので、受注者は業務の完了義務は無く、成果物の納品はあっても瑕疵担保責任は負わないという理解で合っていますでしょうか。	準委任契約の詳細を伺いたいたため。	「支援業務者の業務については、準委任契約で行うものとする。」を追記しました。支援業務者の業務については、準委任契約となりますので、「契約不適合責任」は負いませんが、本件業務においては、最終報告書の提出は求めます。
9	確認・質問	調達仕様書案	9	3 実施内容 (4) 成果物の提出	本支援業務では、以下に指定する成果物を提出すること。成果物は、以下に指定する提出期限までに提出し、デジタル庁の確認を得ること。	受注者が貴庁へ請求するタイミングは、契約終了時一括請求でしょうか。	準委任契約の詳細を伺いたいたため。	「契約終了時一括請求」とするか「毎月払い」とするかは、受注者と契約書取り交わし時に別途協議することとします。
10	確認・質問	調達仕様書案	10～ 12	4 作業の実施体制・方法 (2) 作業要員に求める資格等の要件	・行政機関等のシステム開発における責任者としての実務経験を有する ・大規模情報システムの構築におけるプロジェクト責任者等の経験を有する ・大規模情報システムの業務改善における責任者等の経験を有する ・大規模情報システムの運用管理・保守における責任者等の経験を有する	・各要員に求める資格記載欄に「大規模システムの…経験を有する」とありますが、どの程度の規模を想定していますでしょうか。 ・目安として、人数/期間/金額等での定量的な回答をお願いします。	規模に対する認識を合わせないと、提案すべき人員のレベル感が刷り合わせられないと想定する為。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
11	意見	調達仕様書案	11	4 作業の実施体制・方法 (2) 作業要員に求める資格等の要件 イ. その他の作業従事者の要件 (イ) 支援業務	レガシーシステム刷新支援のスキル要件	スキル要件として、最低限必要な保有技術（例：アプリケーション、プログラムコード、ミドルウェア等）を明記するのはいかがでしょうか。 また全員がすべての技術力を有することは稀有であるため、「いずれかのメンバーが満たす」と記載いただくのはいかがでしょうか。	一般的に既存のレガシーシステムの問題を分析して可視化するためには、そのシステム固有の複数技術（左記に例示したもの等）に対する知見や経験が必要であると考えため、より明示した方がいいと考えます。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
12	意見	追加	11	4 作業の実施体制・方法 (2) 作業要員に求める資格等の要件	全体的にMicrosoft365行政・軍事・インフラの構想への移行、別途で今後のクラウド機能の計画概要があれば助かります。	例としてフローチャートや構成概要の想定案があると支援しやすい。	AWSの資格以外は、Microsoft365行政・軍事・インフラの専門支援でダウンロード修正で解決が可能となす。	仕様書原案のとおりとします。 本調達案件はガバメントクラウド移行支援を対象にしており、Microsoft365移行は対象外となります。



項番	種類(※)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
13	意見	調達仕様書案	11~12	4 作業の実施体制・方法 (2) 作業要員に求める資格等の要件 (イ) 支援業務	クラウド移行サポート支援のスキル要件 ①セキュリティ ・AWS認定 Certified DevOpsEngineer Professional ・AWS認定 Certified Security - Specialty ②ネットワーク ・Specialty認定 Security, Network ・AWS認定 Certified Advanced Networking - Specialty ・AWS認定 Certified Solutions Architect - Professional ③運用管理 ・AWS認定 Certified DevOps Engineer - Professional ・AWS認定 Certified Solutions Architect - Professiona	修正案(1) 以下の記載に修文する。 --- ガバメントクラウドに対応するクラウドサービスプロバイダが認定している資格の中で、上級資格を保有している者を●名以上含めること。加えて、同じく中級以上の資格を保有している者を●名含めること。 修正案(2) ガバメントクラウドに対応するクラウドサービスプロバイダが認定している資格を例示列挙とする。	令和4年度のガバメントクラウドの公募において4つのクラウドサービスプロバイダが採択されています。この公募結果の趣旨を踏まえて、本件資格要件についてもAWSに限定する事なく、他プロバイダの資格認定者も要件に加える事で、本案件の円滑な進行に資するのではないかと考えます。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
14	意見	調達仕様書案	20	5 作業の実施に当たっての遵守事項 (3) その他文書、標準への準拠	ウ. その他 (ア) ガバメントクラウド概要解説 (イ) ガバメントクラウド手続き概要 (ウ) ガバメントクラウド利用概要 (AWS編)	以下文章を補記する。 --- ガバメントクラウド利用概要についてはガバメントクラウドに採択されたクラウドサービスプロバイダ全てにおいて整備予定、整備出来次第適宜参照すべきこと。	令和4年度のガバメントクラウドの公募において4つのクラウドサービスプロバイダが採択されています。この公募結果の趣旨を踏まえて、参考文献の提供についてもAWSに限定することなく、他プロバイダも順次提供とすることで、本案件の円滑な進行に資するのではないかと考えます。	仕様書原案のとおりとします。本記載は、現時点で参考とすべき文献の一つとして掲げたものです。また、「参考すべき文書が変更された場合は、変更後の文書を参考すること。」とあることから、修文は不要であると判断しました。
15	確認・質問	調達仕様書案	21	8 再委託に関する事項 (1) 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件	再委託の制限及び再委託を認める場合の条件	入札額に対する再委託比率の上限はありますでしょうか。 原則50%と想定していますが、本案件では要員数が40名以上と多く必要になるため、再委託含めた体制検討が必要になるためお伺いしています。	体制構築時の検討材料としたいため。	再委託については、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等を総合的に勘案し、判断するため、再委託比率について、具体的な数値を設定していません。
16	確認・質問	調達仕様書案	21 22	8 再委託に関する事項 (1) 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件 9 その他特記事項 (2) 複数事業者による共同入札	8 再委託に関する事項 (1) 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件 9 その他特記事項 (2) 複数事業者による共同入札	再委託、共同入札ともに、契約時の金額割合が業務途中で変更になっても認められますでしょうか。	再委託、共同入札の検討材料としたいため。	再委託について、再委託の契約金額は、再委託の承認の一要素となるため、契約金額変更する場合は、再度承認を得る必要があります。また、共同提案についても見積額(契約額)の内訳を再度ご提出いただくこととなります。
17	要望	調達仕様書案	22	9 その他特記事項 (2) 複数事業者による共同入札	複数の事業者が共同入札する場合、その中から全体の意思決定、運営管理等に責任を持つ共同入札の代表者を定めるとともに、本代表者が本調達に対する入札を行うこと。	通常、複数事業者の共同入札の場合、お互いの業務スコープには責任を持たない形になると理解していますが、本件の代表者は自社のスコープ以外に何らかの責任を負うように読めます。代表者が負う責任範囲を明確に記載頂きたいです。	共同入札の検討材料としたいため。	本件業務における共同提案については、定められた代表者が契約上の代表となりますが、契約上は、構成員(共同提案者)が連帯して責任を負うこととなります。
18	確認・質問	調達仕様書案	22	9 その他特記事項 (2) 複数事業者による共同入札	□複数の事業者が共同入札する場合、その中から全体の意思決定、運営管理等に責任を持つ共同入札の代表者を定めるとともに、本代表者が本調達に対する入札を行うこと。 ・共同入札を構成する全ての事業者は、全ての応札条件を満たすこと。	ここでいう全ての応札条件を具体的にお示しください。仮に「作業要員に求める資格等の要件」が含まれる場合、「資格等の要件は共同入札を行う事業者全体で満たせば良い」としてください。	複数事業者による共同入札は、体制確保を目的とするため。	性質上、共同提案の条件が、各社ごとに満たす必要がある条件については、全ての提案事業者が提案条件を満たす必要があります。一方、スキル要件のように、全体で一定の要員数が確保できていればよい条件については、各社ごとに条件を満たす必要はありません。

※欄が不足する場合は適宜追加すること。

(※)「種類」欄は、「意見」「要望」「確認・質問」「その他」のいずれかから選択のうえ記載すること。